

安全・安心な小児科医院併設の一時預かりです。

一時預かり 一時保育 ご案内

保護者の
育児の疲れや
ちょっとした用事
などのとき

保護者の
就学のために
必要とされる
時間のとき

保護者の
疾病、災害、事故
介護などのとき



施設名

総合託児施設「アリス」

所在地・電話
松阪市大足町 671-2 **0598-21-7722**

併設小児科

おおはし小児科

対象児童

松阪市に住所を有し、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児。

利用日時

月曜日～土曜日・午前 8 時 30 分～午後 5 時
(早朝、延長は、各施設にお問い合わせください)

お休み

日曜日、祝日、年末年始など (詳しくは施設にお問い合わせください)

利用料金

区分	4 時間以内	8 時間まで
3歳児 未満	1,250円	2,500円
3歳児 以上	1,000円	2,000円

※年齢は、当該年度の 4 月 1 日現在の年齢です。

※時間外の利用料金は各施設にお問い合わせください。

※緊急時 (当日申込、当日利用) のご利用の場合は、上記に 500 円加算となります。

※第二子以降のお子さん出産後 (12 カ月) の世帯、ひとり親世帯の保護者等で希望される方に 1 回分の無料チケットを配布いたします。

その他

昼食は持参。 持ち物などは施設へご確認ください。

利 用 方 法

今 年 度 初 め て 利 用 す る 場 合



- 1 松阪市役所こども未来課、各地域振興局地域住民課、おおはし小児科、総合託児施設「アリス」のいずれかにて事前に登録する
- 2 利用希望日より余裕をもって、利用予定施設へ面接の予約をする
- 3 利用施設において、事前面接を行う
- 4 利用希望日に利用できるか利用施設に確認し、利用申込書など必要書類を提出する

持 ち 物

印鑑・母子手帳

手 続 き ・ 注 意 事 項

- ※ 年度ごとの登録が必要です。
- ※ 今年度初めて利用する方は、事前面接を行いますので、印鑑、母子手帳、をお持ちのうえ、お子さんを同伴して利用施設に直接お越し下さい。
- ※ 今年度利用したことがある方は、利用希望日に利用できるか利用施設に確認し、利用申込書を提出してください。ただし、前回の利用から長期間経過した場合は、再度面接を行う場合があります。施設にご相談ください。
- ※ 原則、利用日の前日までに利用申込書を提出してください。
ただし、緊急の場合（当日申込、当日利用）でも、お預かりできる場合がありますので、直接、施設へお電話でご相談ください。
- ※ 利用できる期間は、原則として 1 週間に 3 日以内です。
- ※ 利用定員に達した場合は、利用いただけないことがあります。
- ※ 無料チケットは、第二子以降のお子さんが生まれてから 12 カ月以内の方の未就学の上のお子さん、児童扶養手当の資格をお持ちの方の未就学のお子さんが期間内に 1 回無料で利用できるチケットです。こども未来課にてお申し込みください。



お 問 い 合 わ せ 先

松阪市健康福祉部こども局こども未来課
0598-53-4083